

藤沢記者クラブ各位

業務継続計画の発動及びそれに伴う 交代制勤務を実施します

新型コロナウイルスまん延防止の措置として、次のとおり実施します。

1 業務継続計画の発動

新型コロナウイルス感染症について、今後、感染者数や感染症対策業務が増加することが考えられるため、継続の必要性が低い業務を縮小または停止し、感染症対策業務への対応と、職員の感染拡大の防止を図るものとして、4月20日から業務継続計画（BCP）を発動します。

【主な停止業務】

- ・市民窓口センター及び各市民センターの土、日、祝日業務の停止
- ・市民窓口センターの夜間業務（毎週火、木曜日）の停止
- ・石川分館の業務停止

2 交代制勤務

職員の感染リスクを最小限にするとともに、感染が生じた場合の各課等の業務継続の機能を維持するため交代制勤務を実施します。

（1）期間

2020年4月20日から5月31日まで（予定）

（2）勤務の手法

ア 在宅勤務

職員を2つ以上の班に分け、原則として交互に、在宅勤務を行う。主に業務資料を用いた在宅勤務とする。

記者発表資料
2020年4月17日

イ 在宅勤務以外の勤務

業務遂行の切迫性、また、業務の性質上、在宅勤務が困難な場合については、在宅勤務と次の方法による勤務を合わせた方法とする。

- (ア) 空き会議室を使用した分散勤務
- (イ) 土日・祝日を含めた交代制

出勤者の7割、人との接触の8割削減を目標に取り組んでまいります。

*この資料に関する問い合わせ先

藤沢市役所 業務継続計画については

防災安全部 防災政策課

担当： 三ツ橋、森

直通： 0466(50)8380

交代制勤務については

総務部 職員課

担当： 福室、及川、菊池

直通： 0466(50)3583

新型コロナウイルス感染症対策については

福祉健康部 地域保健課

新型コロナウイルス

感染症対策担当

担当： 加藤 安藤

代表： 0466(25)1111

内線 2450